

基本目標 1 男女共同参画の意識づくり

施策の方向	施策・施策内容	担当課	実施内容	
1 男女共同参画に関する 広報・啓発	① 固定的性別役割分担意識の見直しの啓発	広報紙等による情報提供等により、家庭や地域において男女不平等が残る慣習やしきたりの見直しをすすめます。	総務課 6月の男女共同参画週間において、図書館と協力し関連書籍の特設コーナー設置、男女共同について分かりやすくしたミニパネルを制作し、設置した。	
	② 家庭生活における男女平等と自立の促進	性別にとらわれない子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進します。	総務課	6月の男女共同参画週間において、図書館と協力し関連書籍の特設コーナー設置、男女共同参画について分かりやすくしたミニパネルを制作・設置した。
		家事・育児・介護等の役割分担を家族で話し合う機会をもつなど、家庭における男女の参画について情報提供します。	教育委員会	育友会及びPTAの活動支援、共育コミュニティ推進事業の実施
	③ 人権を守り尊重する意識の啓発	「白浜町人権学習推進基本方針」に基づき、住民一人ひとりが自主的、主体的に男女共同参画を含むあらゆる人権について認識を深めるため、講演会や広報紙、啓発冊子等を通じて啓発を行います。	教育委員会	各婦人学級、家庭教育学級活動での啓発
		「人権を大切に作る地域づくり講演会」を開催し、町民への学習機会を提供します。	教育委員会 議会事務局 総務課	11月21日白浜会館において、「あなたは大丈夫？ハラスメント講座」をテーマに講演会を実施
		広報紙等への掲載、人権週間街頭啓発活動、小中学校や保育園での人権教室の開催など、人権啓発を行います。	総務課	人権週間におけるHP掲載、街頭啓発及び特設人権相談・西富田学童保育所において人権教室を実施
	④ 男女共同参画に関する情報収集、 情報提供	町民への啓発に活用するため、男女共同参画に関する情報を収集し、情報提供します。	総務課	6月男女共同参画週間において図書館と協力し関連書籍の特設コーナー設置し、広報でも周知。白浜町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入にあたっては広報での周知に加え、リーフレットを制作。
⑤ 性的マイノリティの方への理解促進	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する町民の理解を促進するため啓発に努めます。	総務課	6月男女共同参画週間で図書館と協力し関連書籍の特設コーナー設置、10月しら・はぐフェスティバルでのパネル展開催、3月男女共同参画講演会開催、白浜町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入	
⑥ 男女共同参画の視点に配慮した広報・ 出版物	広報紙、啓発冊子、各機関等が発行する刊行物やホームページについて、固定的な性別役割分担を助長するイラストを避けるなど、男女共同参画の視点に配慮した表現を行うよう努めます。	各課	【総務課】男女共同参画の視点に配慮した表現を行った。 【住民保健課】男女共同参画の視点に配慮した表現を行うよう努めました。 【地域防災課】男女共同参画の視点に配慮しない表現は行っていない。 【観光課】男女共同参画の視点に配慮した表現を行うよう努めた。 【生活環境課】広報やホームページにおいて、男女共同参画の視点に配慮した表現を行うよう心掛けている。 【税務課】努めている。 【民生課】福祉関連の刊行物に関しては、多様性を念頭においた表現となるように心がけている。 【議会事務局】令和6年度中に表現の修正を行った事例はないが、議会日より、ホームページの掲載にあたっては、男女共同参画の視点に配慮した表現となるよう努めている。 【農林水産課】特に性別役割分担を助長するような表現の広報などは行わなかった。 【日置川事務所】日置川事務所から広報、啓発する機会は特段ありませんが、今後掲載する場合には、配慮した表現に努めます。 【教育委員会】啓発冊子等を発行する際、男女共同参画の視点に配慮した表現を行うよう努めた。	
2 保育園・幼稚園・小中学校 での教育	① 自ら学ぶ習慣や学び合う力を育てる、 発達段階に応じた人権教育	学校教育において、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女相互の望ましい人間関係について幅広く考える力を育てます。	教育委員会 道徳科での「公正・公平・社会正義」や「相互理解・寛容」等の内容項目の授業の実施	
		学校、幼稚園、保育園を通じて、次代を担う子どもたちが個性と能力を発揮でき、将来を見通した自己形成ができるよう、自ら学ぶ習慣や学び合う力を育てます。	教育委員会 民生課 【民生課】白浜町保育基本方針の中で、目指す子どもの姿の中の1つとして、考えて創り出す子ども（よく見て、よく聞いて、よく考え、工夫して根気よくとりくむ子ども、のびのび楽しく表現できる子ども）を入れている。保育目標達成のための基本的姿勢として、子ども1人1人の特性をふまえて心身の成長を促せるよう、保育者としての資質向上に努めるとしている。 保育の中では、男の子だから、女の子だからというのは言わないようにしている。 【教育委員会】お互いを認め合う指導や、教員による個性を伸ばす肯定的評価の実施	

2 保育園・幼稚園・小中学校での教育	② 男女共同参画の視点に立った学校教育	男女混合名簿の使用など、ジェンダーにとらわれない指導や教育を行い、進路や職業などで将来の選択の幅を広げます。 性的マイノリティや性の多様性に関する理解を促進するとともに、性的マイノリティとされる児童生徒に寄り添った支援を行います。	教育委員会 教育委員会	道徳科の授業の実施、中学校では制服の見直しやキャリア教育の実施。 道徳科での「相互理解・寛容」等の内容項目の授業の実施や教育相談などの窓口の設置
	③ メディア・リテラシー教育	性被害から身を守るとともに、他者に対し人権侵害を行わないためにメディア・リテラシー教育を行います。	教育委員会	各学校での情報モラル教室の実施
	④ 保護者会役員等指導的立場にある方に対する男女共同参画研修	子どもたちの指導的立場にある方にも男女共同参画に関する正しい知識を持ってもらうため男女共同参画研修を行います。	教育委員会	保護者学級、育友会及びPTAの活動支援
	3 生涯学習の推進	① 男女共同参画を進める生涯学習の推進	「第2次白浜町の教育に関する大綱」及び「白浜町生涯学習基本方針」に基づき、男女共同参画の視点に立ちながら、「個々が尊重される社会の形成」や「世代間交流によるまちづくり活動」などの事業を通し、一人ひとりがライフステージに応じて主体的に学び、自らの能力を高めるとともに、その成果を生かすことができる機会の充実に努めます。	教育委員会
4 男女共同参画にかかる相談	① 男女共同参画に関する相談	男女共同参画に関することや、女性が抱える様々な悩み事について、相談者のプライバシーに配慮しながら、庁内他部署や関係機関と連携して相談対応を行います。	総務課	令和6年度で特筆すべき相談対応なし
	② 男女共同参画に関する相談窓口の周知	悩み事の早期解決が図られるよう、和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”相談室などの専門機関の相談窓口を周知します。	総務課	町ホームページへの掲載、相談窓口をまとめたリーフレット制作、県のリーフレット配架。
5 町職員・教職員の意識向上	① 町職員、教職員の人権意識の高揚	町職員や教職員の男女共同参画の基礎となる人権意識を高めるため、研修の実施や自己研鑽を図ります。	総務課 教育委員会	【総務課】職員や町民を対象とした男女共同参画講演会を開催。 【教育委員会】教員や保護者等を対象にした人権教育講演会の実施
	② 固定的な性別役割分担意識等の見直し	職場に残る固定的な性別役割分担意識や慣習については、各所属において随時自己点検し、是正を図ります。	各課	【総務課】各課で取り組みを進めていると思われるが、現時点では人事係において点検はできていない。 【住民保健課】随時自己点検し、是正を図ります。 【地域防災課】是正が必要な役割分担や慣習は存在していない。 【観光課】固定的な性別役割分担や慣習について、随時点検し、是正を図るよう取り組んだ。 【生活環境課】男女関係なく食器を洗浄したり、コーヒーをつくっている。また、コーヒー等飲み物は各自セルフでいれている。 【税務課】随時、点検している。 【民生課】性別による役割分担ではなく、適材適所を念頭に事務分掌を決定している。 【農林水産課】固定的な性別役割分担を持たず、課内各係で様々な件に取り組んでいる。 【日置川事務所】男女ともに作業を実施するなど、固定的な性的役割分担意識にとらわれず、業務を遂行しています。 【教育委員会】課において、職場に残る固定的な性別役割分担意識や慣習について、是正に努め、また、各学校では男性育休の取得の推奨した。

基本目標 2 働く環境における男女共同参画の推進

施策の方向	施策・施策内容	担当課	実施内容	
1 事業者に対する働きかけ	① 事業者における男女共同参画の意識向上	男女共同参画社会の趣旨など、基礎的な知識を幅広く普及啓発し、事業者がワーク・ライフ・バランスの充実策に取り組む素地をつくりま	総務課	令和7年度の女性活躍推進事業実施に向けて動向把握のため、女性を対象に「働き方に関するアンケート」を実施。
	② 男女共同参画にかかる労働関係法・制度等の周知・啓発	県や関係機関と連携して、経済団体等を通じ、雇用の不安定なパートタイム労働者、契約社員及び派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて法制度の情報提供に努めます。	観光課	県や関係機関と連携し、情報提供に努めた。
	③ ワーク・ライフ・バランスの啓発	県や関係機関と連携し、経済団体等を通じ、事業者に次のような働きかけを行い、ワーク・ライフ・バランスに対する取組を促進します。 ・「一般事業主行動計画」の策定を呼びかけます。 ・仕事と育児・介護の両立のため、育児・介護休業法制度の普及啓発に努めます。 ・多様な労働形態について情報提供に努めます。 ・長時間労働の抑制や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかけます。 ・男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを呼びかけます。 町内事業者等のワーク・ライフ・バランスに関する優れた取組事例を紹介することで普及を図ります。	観光課	県や関係機関と連携し、啓発、情報提供に努めた。
	④ ポジティブ・アクション等の啓発	男女労働者の格差解消のため、女性の採用拡大、職域拡大、管理職登用の拡大などポジティブ・アクションについて、県や関係機関と連携し、経済団体等を通じ啓発します。 県や関係機関と連携、経済団体等を通じ自己啓発・能力開発への助成制度等の情報提供を図ります。	観光課	県や関係機関と連携し、啓発、情報提供に努めた。
	⑤ セクシュアル・ハラスメント等の防止	広報紙等でセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等、ハラスメントの防止について広く啓発します。 県や関係機関と連携し、経済団体等を通じ事業者に対し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する法令順守について啓発します。	観光課	県や関係機関と連携し、啓発に努めた。
	⑥ 性的マイノリティの方が働きやすい職場の整備	職場において、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を促進するため、県や関係機関と連携し、経済団体等を通じて事業者に対し就業環境の整備、相談の機会の確保等を行うよう啓発します。	総務課	3月に正しく理解していただくため、男女共同参画講演会を開催し、商工会を通じて事業者の方に参加いただいた。また相談窓口一覧を作成し啓発を行った。
	⑦ 母性保護、メンタルヘルスの周知	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、県や関係機関と連携し、経済団体等を通じて事業者に対し母性保護に関する法律の周知徹底に努め、母性保護への認識と理解を深めます。 働く人の心の健康を守るため、事業者によるメンタルヘルスケアの積極的な実施を呼びかけます。	観光課	県や関係機関と連携し、周知に努めた。
2 農林水産業・自営業者等に対する働きかけ	① 農林水産業、観光・商工等自営業者における労働条件の改善	県や関係機関と連携し、経済団体等を通じ、農業や自営業に従事する人の労働条件の改善に向けた啓発を推進します。	農林水産課 観光課	【農林水産課】今年度、来年度から県が支援する漁業担い手支援事業を活用できるよう取り組んだ。 【観光課】県や関係機関と連携し、啓発に努めた。
	② 農業における家族経営協定の締結啓発	家族内で役割の明確化、収益の分配などのルールを決める家族経営協定の締結を促進することで女性の経営参画を進めます。	農林水産課	新規就農支援事業において夫婦型の経営協定を促進したが、新たな経営協定に至らなかった。
	③ 女性経営者等への経営や技術に関する研修機会の充実	県や関係機関と連携し、経済団体等を通じ既に経営者である女性や農業や漁業など自営業を営む女性に対して、経営や技術に関する研修機会を充実し支援に努めます。	農林水産課 観光課	【農林水産課】農林水産業の担い手育成事業に取り組んでいるが、女性の活用が少なく充実した支援に努められなかった。 【観光課】県や関係機関と連携し、支援に努めた。
	④ 方針決定過程への女性の参画促進	県や関係機関と連携し、経済団体等を通じて事業者等に固定的な性別役割分担意識の見直しを働きかけます。また、農林水産業、商工・観光業関連団体の役員登用など、方針決定過程への女性の参画を促進します。	農林水産課 観光課	【農林水産課】農業振興協議会などにおいて、役員改選時に女性役員の登用を推進したが参画に至らなかった。 【観光課】県や関係機関と連携し、働きかけに努めた。
	⑤ 女性の起業支援	商工会と連携して、起業をめざす方に対して「チャレンジショップ」などの情報提供を行います。	観光課	商工会と連携して情報提供に努めた。
3 労働者等に対する働きかけ	① 男性の家事・育児等促進啓発	出産前に妊婦体験などを行う家族向け講座「ファミリークラス」の案内時に、父親参加を勧奨するなど、子育て講座等の事業へ父親の参加を積極的に呼びかけます。 男性向けに家事・育児・介護等の講座を開催します。 子育てや介護に参画する男性ネットワークづくりを支援します。	住民保健課	妊婦とその夫や家族を対象に、妊婦体験や助産師による妊娠中の生活指導等を行う「ファミリークラス」を開催しました。妊娠届出時の面談や教室の個別案内通知において家族の参加を勧奨し、可能な限り夫や家族にも参加していただくことで、家族ぐるみでの妊娠・出産・子育てに対する意識を高めていただけるよう努めました。
	② 仕事と子育て・介護の両立支援の充実	「白浜町次世代育成支援地域行動計画」「白浜町地域福祉計画」「白浜町介護保険事業計画及び老人福祉計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービスや高齢者福祉サービス、障害福祉サービス等、各種サービスの充実を図ります。	民生課	独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加している状況のなか、健康で住み慣れた地域で、安心して暮らせる総合的な高齢者福祉サービス事業を実施。

3 労働者等に対する働きかけ	② 仕事と子育て・介護の両立支援の充実	育児相談や子育て講座、家族介護者に向けた講座等を通じて子育てや介護の負担軽減を図り、働きながら安心して子育てや介護ができる環境を整備します。	民生課	障がいのある方が地域の中で普通の生活ができ、共に生きる社会を目指す中、地域福祉、在宅福祉への取り組みを進めてきた。また、障害者総合支援法による障害者福祉サービスや支援について、関係機関・団体・事業所と連携しながら事業を実施。
	③ 固定的性別役割分担意識の見直しの啓発（再掲）	広報紙等による情報提供等により、家庭や地域において男女不平等が残る慣習やしきたりの見直しをすすめます。	総務課	6月男女共同参画週間に広報に掲載。また男女共同参画について分かりやすくしたミニパネルを制作・図書館に設置した。
	④ 労働相談窓口の周知	県や関係機関と連携し、経済団体等を通じて事業者に労働相談の窓口について周知し、ワーク・ライフ・バランスに関する悩み事の早期解決を図ります。	観光課	県や関係機関と連携し、周知に努めた。
	⑤ セクシュアル・ハラスメント等相談窓口の周知	県や関係機関と連携し、経済団体等を通じて事業者にセクシュアル・ハラスメント等の相談窓口について周知を図り、早期解決と被害の救済につなげます。	観光課	県や関係機関と連携し、周知に努めた。
	⑥ 女性の就労支援	ハローワーク等関係機関と連携し、就職についての相談や女性の職業能力開発に向けた訓練や研修についての情報提供に努めます。	観光課	ハローワーク等関係機関と連携し、情報提供に努めた。

基本目標3 安心・安全の社会づくり

施策の方向	施策・施策内容		担当課	実施内容
1 ドメスティック・バイオレンス (DV) の根絶	① DV防止の啓発	暴力は人権を侵害するものであり、犯罪であるとの認識を浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、ホームページ及び広報紙等への掲載により啓発します。 広報紙等により、国、県、町、警察等が行っている被害者支援の周知徹底を図ります。 学校において、デートDV防止を啓発します。	総務課 教育委員会	町ホームページに相談窓口一覧を掲載。11月の啓発週間には、町広報に掲載し啓発を行った。 情報モラル教室等による啓発活動の実施
	② DV相談窓口周知等	DV相談窓口の周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるよう、関係機関との連携を強化します。 男女共同参画・暴力等に関する相談窓口一覧について周知を図り、早期対応につなげます。	総務課	特筆すべき相談対応はなかった。 啓発としては町ホームページに相談窓口一覧を掲載。11月の啓発週間には、町広報に掲載。
	③ DV対応での関係機関の連携	地域や関係機関、民生委員・児童委員との連携によって、問題の早期発見や、相談窓口の利用勧奨を図ります。 県や近隣市町村、関係機関等と連携し、被害者の安全の確保、就業・住宅等自立支援など、切れ目のない支援を行います。 庁内で連携し被害者の個人情報保護を徹底します。	総務課 民生課 住民保健課 教育委員会	【総務課】庁内及び他市町村と連携し、被害者の安全確保等に努めた。 【民生課】地域における早期発見について、民生委員児童委員や主任児童委員にも協力をいただき、支援につなげる取り組みを実施。 【住民保健課】庁内で連携し、被害者の個人情報保護の徹底に努めました。 【教育委員会】関係機関や民生委員・児童委員との連携によって、問題の早期発見に努めた。
2 多様な困難、複合的な困難を抱える方への支援	① 困難な問題を抱える女性への支援	女性であることにより日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題(性的な被害、経済的困窮等)に直面する女性に対して、庁内他部署や関係機関と連携して、相談対応を行います。 困難な問題を抱える女性に対する支援を充実させるため、庁内他部署や関係機関との連携を強化します。	総務課	令和6年度で特筆すべき相談対応なし。
	② 性的マイノリティの方への支援	和歌山県男女共同参画センター”りいぶる”LGBTQ相談など、専門相談窓口を周知します。 県と連携し、性的マイノリティの方が生活しやすい社会づくりをめざします。	総務課	県作成のチラシ配架及び町ホームページにて掲載。また作成した相談窓口一覧を町ホームページ掲載及び配架。
	③ ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援施策を周知するとともに、支援情報を庁内で共有しスムーズな施策利用につなげます。 ひとり親家庭が抱える様々な悩み事について、相談者のプライバシーに配慮しながら、庁内他部署や関係機関と連携して相談対応を行います。	総務課 住民保健課 民生課 教育委員会	【総務課】令和6年度で特筆すべき相談対応なし。 【民生課】ひとり親家庭の相談支援として、県が実施するひとり親アシスト制度や貸付事業の制度紹介や申請受付事務、母子支援施設利用の斡旋などを行った。 【住民保健課】ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当制度及びひとり親家庭医療制度について、庁内での支援情報を共有し、スムーズな施策利用に努めました。 【教育委員会】各学校とも連携し、ひとり親家庭等への支援施策の周知に努めた。 ひとり親家庭が抱える様々な悩み事について、相談者のプライバシーに配慮しながら、各学校と連携して相談対応に努めた。
	④ 高齢者、障害者、在住外国人の方等への支援	「白浜町地域福祉計画」「白浜町介護保険事業計画及び老人福祉計画」に基づき、多様なニーズに応じた高齢者福祉サービス、障害福祉サービス等、各種サービスの充実を図ります。(再掲) また、高齢者や障がいのある方の社会参加の機会が確保され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる共生社会の実現をめざします。 高齢者の生きがいがいつくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進します。 高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めることにより、積極的に社会参加や役割を担い、健康で生きがいのある生活を高める高齢者教育を推進します。 在住外国人の方が困ったときに相談できる、和歌山県国際交流センターや法務省外国人在留支援センターなどの相談窓口の周知を図ります。 DV等の相談にも対応できるよう関係機関との連携を強化します。	民生課 教育委員会 総務課	【民生課】独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加している状況のなか、健康で住み慣れた地域で、安心して暮らせる総合的な高齢者福祉サービス事業を実施。 【教育委員会】白浜いきがい大学や富田地域各老人学級での事業実施。公民館特別講座として「シニア向けスマートフォン講座」を実施。 令和6年度で特筆すべき相談対応なかったが、外国人の方向けに相談窓口をまとめたチラシを作成し、住民窓口と連携し、周知をはかっている。
3 男女共同参画を支える健康づくり	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と子どもを産むことに関わるすべてにおいて自分自身で決められる権利)の考え方についての理解促進に向け、広報紙等による周知と情報提供に努めます。	総務課	令和6年度で特筆すべき取組なし。

3 男女共同参画を支える健康づくり	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、性教育及び健康教育を行い、正しい情報により啓発します。 (小学校) ・思春期における体の発育・発達、異性への関心の芽生え等について指導します。 (中学校) ・性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにします。 ・エイズ及び性感染症について、疾病概念や感染経路について理解できるようにします。また、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身につける必要があることを理解できるようにします。	教育委員会	保健の授業の実施 養護教諭との連携による性教育の実施 養護教諭等による相談窓口の設置
	② 妊娠・出産に関する支援	妊娠・出産にあたっての必要な保健指導及び相談事業の充実に努めます。支援が必要な妊産婦について、関係機関と連携して支援します。妊娠届出時の面談や妊産婦の家庭訪問において、個々に応じた保健指導及び相談支援を行います。	住民保健課	妊娠届出時の個別面談や妊産婦の電話相談、家庭訪問等において、保健師・助産師等専門職が信頼関係を築きながら個々の妊娠・出産・育児等に関する相談に応じるとともに、必要な情報提供や保健指導等を行いました。また、より支援の必要性が高い対象者につきましては、必要に応じて関係機関と連携しながら、安心して子どもを産み育てることができるよう支援に努めた。
	③ 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査、がん検診を受診しやすい条件整備に努めます。がん検診については、毎年受診してもらえよう、個別案内や広報紙により周知します。男女それぞれの年代に応じた健康教育・健康相談などの充実を図ります。毎年テーマを決めて健康教室等を実施します。町内の各種団体を対象に医師・栄養士・理学療法士等を講師として、「健康講演会」を開催します。	住民保健課	受診対象者には個別通知を実施。健康教育では、令和6年度ピラティス体験を夜の時間帯に実施し日中就労されている方が参加しやすい環境づくりに努めた。健康講演会では、各種団体より延べ198名参加。
	③ 生涯を通じた健康づくりの推進	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備します。町民の生活の中に、体育・スポーツ活動を定着させ、健康の増進と体力の向上を図るとともに、楽しいコミュニティの場を形成する生涯スポーツ活動を推進します。健康づくりのひとつとして、楽しみながら健康維持・増進と体力向上を図るため、サークル活動など各種機関・団体と連携した社会体育活動を推進します。	教育委員会	スポーツ推進委員派遣事業、町民体育大会、町駅伝大会等の実施 公民館サークル活動の支援、中央公民館グラウンドゴルフ大会、モルック大会、日置川地区小学校マラソン大会、公民館分館スポーツ活動等の実施
	④ 健康をおびやかす問題	中学校において、エイズ及び性感染症について、疾病概念や感染経路について理解できるようにします。また、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身につける必要があることを理解できるようにします。 (再掲) 関係機関と連携し、自殺対策の取組、臨床心理士による無料カウンセリング事業等、自殺防止対策を実施します。 各関係機関との連携のもと、自殺予防、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響について住民の理解を深め、指導や啓発に努めます。 しら・はぐフェスティバル内の健康まつりで、県と協力して薬物乱用防止に関する啓発を行います。	教育委員会 民生課 住民保健課	保健の授業の実施 警察、白浜レスキューネットワーク、医療機関などと連携し、自殺企図者のフォローを実施。また、中学生以上の町民を対象とした無料カウンセリングを白浜はまゆう病院に委託。 県と協力して薬物乱用防止に関する啓発に努めます。

基本目標 4 行政をはじめとする政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向	施策・施策内容	担当課	実施内容
1 女性のエンパワーメントの促進	① 学習機会の確保・充実 女性が様々な分野に意欲的に参画することができるよう、学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進します。	各課	【総務課】町民にむけた取組はできていないが、所管する委員会等の活動支援として学習機会を提供した。 【住民保健課】学習機会の確保・充実に努めました。 【地域防災課】各地区、団体を対象とする防災講習会を開催し、学習の機会の確保・充実に努めた。 【観光課】学習機会の確保、エンパワーメントの促進に努めた。 【生活環境課】21名中5名の女性委員に参加してもらっている。 【税務課】促進している。 【民生課】特に女性の委員が多い民生委員児童委員協議会や、母子寡婦福祉連合会などの活動を支援し学習機会の提供等にも協力をした。 【農林水産課】農業振興協議会を通じ、各部会で先進地視察や交流会への支援を行い、活動実績をつくることできた。 【日置川事務所】研修会への積極的な参加等、学習の機会の確保に努めています。 【教育委員会】女性が様々な分野に意欲的に参画することができるよう、学習機会の確保や機会づくりに努めた。
		「第2次白浜町の教育に関する大綱」に基づき、学習機会の確保・充実に努めます。	教育委員会 人権のまちづくり女性連絡会、各種婦人学級等の活動
	② 地域リーダーの育成	各団体において、自主的な人権学習や研修会を実施します。	教育委員会 人権のまちづくり女性連絡会、婦人学級、家庭教育学級において各種研修会等を実施。
2 行政・教育・政治分野における男女共同参画の推進	① 審議会等委員への女性委員登用促進 政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、地方自治法で規定する審議会等委員の女性比率を高めるよう努めます。	各課	【総務課】特筆すべき取組みがなく、比率向上に至も至っていない。 【住民保健課】地方自治法で規定する審議会等委員の女性比率を高めるよう努めました。 【地域防災課】防災会議の委員が各団体の長に対する充て職であるため、担当課として女性比率を高められる取組みに至らない。 【民生課】各種審議会委員選出に関しては、専門性を伴うことに関する人選以外に男女比も勘案した人選についても配慮した。 【農林水産課】各協議会で女性比率を高めるよう努めているが比率向上に至っていない。 【教育委員会】社会教育委員(3名/10名)、スポーツ推進委員(2名/15名)等、各種委員を委嘱する際には女性比率を考慮して検討をしている。 【日置川事務所】各会等の委員については、男女ともに人材確保に努めています。
	審議会等委員への女性の積極的な登用について毎年関係課に対し文書で依頼します。 様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、女性委員登用時の参考資料として関係課に情報提供することで登用促進を図ります。	総務課	年度当初に行うべきところを怠ったため、実施できていない。
	② 女性の管理職への登用推進と職域拡大 政策・方針決定過程における男女共同参画及び性別に関わらない人員配置の推進のため、女性職員の昇任、管理職への登用や職域の拡大を図ります。	総務課	女性の課長職への登用については、まだ達成できていない。
	③ ワーク・ライフ・バランスの推進 各課管理職に男性職員の育児休暇取得について特段の配慮を求め、育児休暇の取得を促進します。	総務課	令和6年度男性の育児休業取得者は4名であり、前年より3名増加した。
	管理職は男性職員が育児休暇を取得しやすい雰囲気をつくることに努めます。	各課	【総務課】令和6年度は育児休業の必要に接していない。 【住民保健課】男性職員が育児休暇を取得しやすい雰囲気をつくることに努めます。 【地域防災課】育児休業の必要に接していない。 【観光課】男性職員1名育児休暇取得 【生活環境課】該当する職員はいないが、いればそうしたい。 【税務課】努めている。 【民生課】育児休暇について民生課における実績はなかったが、子どもの病気休暇など男性女性の区別なく特別休暇の取得が可能な職場となるよう努めた。 【農林水産課】今年度1名取得し、来年度も1名取得する予定から、取得しやすい職場環境づくりが出来ていると考える。 【教育委員会】各学校では、男性育休等の制度の説明や推奨 【日置川事務所】現在、対象の職員はいませんが、周囲の職員の支援により、取得しやすい環境づくりに努めます。 【教育委員会】男性職員が育児休暇を取得しやすい雰囲気づくりに努め、また、各学校では、男性育休等の制度の説明や推奨を行った。

2 行政・教育・政治分野における男女共同参画の推進	④ 白浜町特定事業主行動計画の推進	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画の目標達成に向けて、取組を徹底します。	総務課	目標達成できていないものもあるが、引き続き取り組んでいきたい。
	⑤ 政治分野における女性の参画拡大	「政治分野における男女共同参画推進法」に基づき、議会における環境の整備やセクシュアル・ハラスメントを防止する研修を行うよう努めます。	議会事務局	令和6年度で特筆すべき取組なし
3 地域活動における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	環境・防犯・防災等、行政と関わりの深い地域課題に取り組む地域の活動に対し、あらゆる機会を通じて男女共同参画を啓発し、男女がともに意見を交わし方針を決定するよう促します。	各課	<p>【総務課】令和6年度で特筆すべき取組なし。</p> <p>【住民保健課】あらゆる機会を通じて男女共同参画を啓発するよう努めます。</p> <p>【地域防災課】各種団体の会議において男女の別に関係なく意見を出し合えるよう努めている。</p> <p>【観光課】会議等において、適宜啓発等に努めた。</p> <p>【生活環境課】啓発する機会はあまりないが、保全協等では男女ともに意見交換をしている。</p> <p>【税務課】男女がともに意見を交わせるよう努めている。</p> <p>【民生課】民生委員児童委員協議会などをはじめとした各種団体での活動において研修等を実施し、その際には男女共同参画につながる視点からも配慮の必要性などを学んでいる。</p> <p>【農林水産課】富田区長会を通じ、各地区からの女性の積極的な参加を推進、啓発を行っている。</p> <p>【日置川事務所】地域活動への取り組みについては、男女ともに人材確保に努めています。</p> <p>【教育委員会】生涯学習を含めた地域の活動に対し、あらゆる機会を通じて男女共同参画の啓発に努めた。</p>
		地域の様々な活動において、性別による固定的な役割等にとらわれず男女がともに参画する地域づくりに取り組めるよう、男女共同参画の視点の導入を働きかけます。		総務課
4 防災・災害復興における男女共同参画の推進	① 防災に関する政策・方針決定過程等への女性の参画促進	「白浜町地域防災計画」に基づき、男女双方の視点に配慮した防災体制を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。	地域防災課	【地域防災課】避難所開設時等に必要な人員を、女性職員を含め配置し、保健師による健康観察やニーズ調査等、女性の避難者に配慮した対応等を計画している。また、避難所運営マニュアルにおいても女性の配置の必要性等を位置付けている。
	② 男女共同参画の視点に立った災害時の対応	地域の防災力向上を図るため、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組めます。避難所用の備蓄や災害時の避難所運営において、男女のニーズの違いに配慮するなど、男女共同参画の視点に立って取り組めます。男女共同参画の視点に立った復興計画の策定及び復興体制の確立に取り組めます。	地域防災課	【地域防災課】今年度から女性職員を備蓄担当として配置し、女性目線での備蓄品の充実に鋭意取り組んでいる。復興計画については令和7年度から策定予定。

基本目標	指標内容	計画策定時 (R5年度)	R6年度	目標値 (R15年度)
1	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同調しない人の割合*	63.50%		80.00%
	社会全体で男女の地位が「平等である」と回答した人の割合*	14.00%		30.00%
	家庭生活で男女の地位が「平等である」と回答した人の割合*	33.10%		50.00%
	男女共同参画推進にかかる啓発講座・イベントの開催数	4	1	現状値以上
	広報紙への啓発記事の掲載数	2	3	現状値以上
2	職場での男女の地位が「平等である」と回答した人の割合*	26.60%		30.00%
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の認知度*	67.80%		90.00%
	現状で「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている人の割合*	15.40%		現状値以上
	くるみん・えるぼし認定企業数（厚生労働省）	1事業者	2事業者	10事業者
	従業員100人以下の事業所で一般事業主行動計画を公表している事業所数	8事業者	8事業者	25事業者
農業における家族経営協定の締結数	3	2	現状値以上	
3	ドメスティック・バイオレンス（DV）という言葉の認知度*	88.50%		100.00%
	身体的暴力を受けたことのある人の割合（女性）*	12.20%		現状値未満
	精神的暴力を受けたことのある人の割合（女性）*	24.30%		現状値未満
	性的暴力を受けたことのある人の割合（女性）*	6.90%		現状値未満
	経済的暴力を受けたことのある人の割合（女性）*	5.80%		現状値未満
	社会的暴力を受けたことのある人の割合（女性）*	11.00%		現状値未満
	身体的暴力を受けたことのある人の割合（男性）*	1.20%		現状値未満
	精神的暴力を受けたことのある人の割合（男性）*	11.90%		現状値未満
	性的暴力を受けたことのある人の割合（男性）*	1.90%		現状値未満
	経済的暴力を受けたことのある人の割合（男性）*	3.10%		現状値未満
	社会的暴力を受けたことのある人の割合（男性）*	2.50%		現状値未満
	子宮頸がん検診の受診率	13.4% (注1)	12.7%	現状値以上
	乳がん検診の受診率	11.6% (注1)	11.4%	現状値以上
4	審議会等における女性の登用率	26.8% (注1)	23.70%	40.00%
	町職員の女性管理職登用率	0.0% (注1)	0%	30.00%
	町職員の男性育児休業取得率	0.0% (注2)	14.3% (注3)	17.00%
	防災会議委員に占める女性比率	4.5% (注1)	4.8%	15.00%
	自治会長に占める女性の割合	0.0% (注1)	1.49%	現状値以上
	地域活動の場で男女の地位が「平等である」と回答した人の割合*	32.90%		50.00%

(注1) 令和4年度の値 (注2) 令和3年度の値 (注3) 令和5年度の値